

重要取組シート 市民人権局 市民生活部 市民協働課

取組項目	犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組の推進
現状・課題	【本市の犯罪発生状況】 • 刑法犯認知件数は、平成 13 年の 30,917 件をピークに、令和 3 年の 4,875 件まで毎年減少していたが、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等が緩和された令和 4 年に 5,194 件と増加に転じ、令和 5 年は 6,173 件まで増加している。 • また、大阪府警察で重点的に取り組んでいる大阪重点犯罪（性犯罪、特殊詐欺、自動車関連犯罪）の認知件数も、平成 28 年の 2,169 件から令和 3 年の 711 件まで減少していたが、刑法犯認知件数と同様に令和 4 年が 913 件と増加に転じており、令和 5 年は 1,018 件（確定値）まで増加している。 • 大阪重点犯罪認知件数の内、約 7 割が自動車盗や車上ねらい、部品ねらいといった自動車関連犯罪となっている。また、令和 5 年に入ってから特に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急増しており、年間の被害件数は 204 件（暫定値）と過去最多で、被害金額も約 4 億 6 千万円と過去最高額となっている。
取組の内容	犯罪発生状況等を踏まえ、以下の安全・安心に資する取組を警察・地域・事業者と連携して推進する。 • LED 防犯灯更新補助金を創設し、自治会が所有する蛍光灯型の防犯灯から LED 防犯灯への更新に係る費用の一部を補助 • 公設防犯カメラ及び公設防犯灯の運用と維持管理の実施 • 地域が取り組む防犯カメラ・防犯灯の設置や維持管理に関する経費の一部を補助 • 老朽化した地域設置防犯カメラの更新など、今後の防犯カメラのあり方について整理 • 市内の事業者が、地域で発生する犯罪の防止を目的に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助 • 青色防犯パトロール活動で要する費用の一部補助と活動資機材の提供 • 自動車関連犯罪の中で特に被害の多いナンバープレート盗の被害を防止するため、市内警察署と連携して商業施設等でナンバープレート盗難防止ネジの取付けキャンペーンを実施するほか、民間事業者への働きかけを実施 • 特殊詐欺の被害が特に多い高齢者世帯を対象に、自宅の固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業を実施 • 特殊詐欺の被害を防止するために、市内事業者に啓発や声掛け等の協力をいただく特殊詐欺被害防止協力認定事業者制度を実施 • 特殊詐欺の被害を防止するために、庁内連携による啓発や出前講座を実施

スケジュール	前期 (～7月)	☐ LED 防犯灯更新補助金の受付 (4月～) ☐ 公設防犯カメラ及び公設防犯灯の運用と維持管理 (4月～) ☐ 老朽化した地域設置防犯カメラのあり方の検討 (4月～) ☐ 地域貢献事業所防犯カメラ補助金の受付 (4月～) ☐ 青色防犯パトロール活動で要する費用の一部補助と活動資機材の提供 (4月～) ☐ 特殊詐欺対策自動通話録音機の無償貸与事業の実施に向けた機器調達のほか、警察及び庁内関係課との調整等の実施 (4～6月) ☐ 特殊詐欺対策自動通話録音機の無償貸与事業の受付開始 (7月) ☐ 特殊詐欺被害防止協力認定事業者制度の受付 (4月～) ☐ 特殊詐欺の被害を防止するために、庁内連携による啓発を実施 (4月～) ☐ 「騙されないで！あなたを狙う特殊詐欺！」等の出前講座の受付 (4月～) ☐ 広報さかいの地域防犯に関する特集記事掲載 (5月) ☐ 堺市安全まちづくり会議を実施 (7月)
	中期 (～11月)	☐ 公共施設等街頭防犯カメラの入札及び契約 (～11月) ☐ 警察と連携したナンバープレート盗難防止活動による各種防犯啓発を実施 (10月)
	後期 (～3月)	☐ 公共施設等街頭防犯カメラの稼働 (～3月)
	次年度以降	☐ 犯罪発生状況等に応じて、安心・安全に資する取組を警察・地域・事業者と連携して推進する。
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ LED 防犯灯更新補助金の受付 (4月～) ☐ 公設防犯カメラ及び公設防犯灯の運用と維持管理 (4月～) ☐ 老朽化した地域設置防犯カメラのあり方の検討 (4月～) ☐ 地域貢献事業所防犯カメラ補助金の受付 (4月～) ☐ 青色防犯パトロール活動で要する費用の一部補助と活動資機材の提供 (4月～) ☐ 特殊詐欺対策自動通話録音機の無償貸与事業の実施に向けた機器調達のほか、警察及び庁内関係課との調整等の実施 (4～7月) ☐ 特殊詐欺被害防止協力認定事業者制度の受付 (4月～) ☐ 特殊詐欺の被害を防止するために、庁内連携による啓発を実施 (4月～) ☐ 「騙されないで！あなたを狙う特殊詐欺！」等の出前講座の受付 (4月～) ☐ 広報さかいの地域防犯に関する特集記事掲載 (5月) ☐ 堺市安全まちづくり会議を実施 (7月)
	中期 (～11月)	☐ 大阪府警察や高齢者と関わる機会が多い団体等と連携した特殊詐欺対策自動通話録音機無償貸与事業の開始 (犯罪情報を基にした警察による貸与 8月～、関係団体等と連携した区役所での貸与 10月～) ☐ 公共施設等街頭防犯カメラの入札及び契約 (～11月) ☐ 警察と連携したナンバープレート盗難防止活動による各種防犯啓発を実施 (10月)

	後期 (～3月)	☐ 特殊詐欺撲滅への決意表明（12月） ☐ 民間団体・協力事業者による特殊詐欺被害防止の啓発強化（12月～） （スーパーの特売チラシや駅構内のモニターで「さかい運動」の取組を周知） ☐ 区役所や関係団体の窓口で特殊詐欺被害防止の注意喚起を実施（1月～） ☐ 市役所・区役所庁舎内や青パトを活用した市長の声による特殊詐欺被害防止の注意喚起を実施（3月） ☐ 防犯カメラの今後の方向性を策定（3月） ☐ 公共施設等街頭防犯カメラの稼働（～3月）		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5-（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、 1,018件（2023年）〕		目標値（2025年度） 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、 1,018件（2023年）〕		目標値（2025年度） 900件

重要取組シート

市民人権局 市民生活部
消費生活センター

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組の推進
現状・課題		・高齢者を中心に、メールや出会い系サイトを使ったフィッシング詐欺・ロマンス詐欺などの特殊詐欺相談が増加している。 ・すべての年代で、出会い系サイトの仕組みや有名人のフェイク動画広告等を入り口に、FXなどの投資を促し高額な支払いをさせられる事例が増加している。 ・デジタル化の進展や電子商取引の拡大、キャッシュレス決済の普及により、取引の相手が分からず、解決困難な事例が増加している。
取組の内容		・多様化・複雑化する契約トラブルに対する的確な相談・あっせんや啓発の実施 ・特殊詐欺被害防止電話パトロールの実施 ・高齢者や障害者の消費者被害を防ぐための出前講座や福祉関係機関への情報提供 ・学校との連携による消費者教育の支援・情報提供の充実 ・ホームページ・X（旧ツイッター）の活用
スケジュール	前期 （～7月）	☐ 消費者相談による助言、あっせんを行う。（4月～） ☐ 昨年度に引き続き、「特殊詐欺被害防止電話パトロール」を実施する。（4月～） ☐ 「消費者教育コーディネーター」を配置し、消費者の自立支援を目的とした教育支援を図る。（4月～） ☐ 高齢者や障害者の消費者被害に対応するため、各区の福祉関係機関と連携し、相談対応や啓発を実施する。（4月～） ☐ 区民まつり等に参加し、啓発活動を行う。（5月～） ☐ ホームページ等を活用し、消費者トラブルの防止と消費生活センターの活用を促進する。（4月～）
	中期 （～11月）	☐ 市内警察署との連絡会議を開催する。（9月）
	後期 （～3月）	☐ 二十歳の集いで、電子媒体を活用した啓発活動を行う。（1月）
	次年度以降	☐ 消費者教育コーディネーターの周知・活用促進を図る。 ☐ 高齢者や障害者の消費者被害に対応するため、地域団体、福祉関係機関、消費者団体等と連携した消費者安全確保地域協議会を設置する。
進捗の状況	前期 （～7月）	☐ 消費者相談による助言、あっせんを実施（4月～） ☐ 「特殊詐欺被害防止電話パトロール」を実施（4月～） ☐ 「消費者教育コーディネーター」を配置し、公立中学校家庭科部会のほか、公立こども園など教育関係機関と連携し啓発を実施（4月～） ☐ 高齢者や障害者の消費者被害に対応するため、各区の福祉関係機関と連携し、相談対応や啓発を実施（4月～） ☐ 区民まつり等に参加し、啓発活動を実施（5月～） ☐ 広報さかいやホームページ等を活用し、消費者トラブルや消費生活センターの活用について情報を提供（4月～）

	中期 (～11 月)	□ 市内警察署との連絡会議を開催（11 月）		
	後期 (～3 月)	□ 二十歳を迎える市民に向けて、若年者の消費者トラブルに関する注意喚起及び啓発を堺市 HP にて実施（1 月）		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5－（5） 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、 1,018件（2023年）〕	目標値（2025 年度） 900 件	
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195 件（2019 年）、 1,018 件（2023 年）〕	目標値（2025 年度） 900 件	

重要取組シート

市民人権局 ダイバーシティ推進部
ダイバーシティ企画課

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組の推進
現状・課題		○「セーフシティさかい」について - 令和元年度で計画期間が終了した「堺セーフシティ・プログラム」の取組と実績を踏まえつつ、令和２年度からは、女性や子どもをはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて「セーフシティさかい」として取組を開始。 「堺セーフシティ・プログラム」においては、具体的な取組の活動指標は概ね目標値を達成することができたが、一方で市民の意識などについては、目標値に達していないものがあり、引き続き取組を推進する必要がある。
取組の内容		「セーフシティさかい」の推進のため、行政機関だけでなく様々なステークホルダーと連携しながら取組を推進する。 - セーフシティさかい推進事業の具体的な取組として、次世代を担う若者が正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発として、デートDV、性暴力、痴漢被害対策の講座を行うデートDV等予防出張セミナーの実施や、男女共同参画センターでは、DVや性暴力の未然防止に向けて「市民寄り添いサポーター養成講座」等を実施する。 - 庁内及び関係機関との連携強化のため、セーフシティさかい推進会議を開催。令和６年度は、ハード面における安全・安心な生活環境の整備について、関係部局と課題を共有し、課題解決に向けた意見交換等を行う。 - 本市が「セーフシティさかい」の取組を推進していることを周知し、安全・安心に対する機運の醸成を図るため、市民の安全・安心に資する事業やイベントのちらし、ポスター等の広報物に「セーフシティさかい」ロゴマークを掲載するほか、ホームページで取組に関する情報等を発信する。
スケジュール	前期 (～7月)	☐ セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施（4月～） ☐ デートDV等予防出張セミナーの申込を開始・実施（4月～）
	中期 (～11月)	☐ セーフシティさかい推進会議の開催（8月） ☐ 男女共同参画センターにおいて「市民寄り添いサポーター養成講座」を実施（10月～） ☐ 大学（学園祭）において若年層に向けた啓発パネル展を実施（11月）
	後期 (～3月)	
	次年度以降	☐ 安全・安心に関する事業を全庁的に継続して取り組む。
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施（4月～） ☐ デートDV等予防出張セミナーの申込を開始。性暴力防止のための情報を充実させて実施。（4月～）
	中期 (～11月)	☐ 男女共同参画センターにおいて「市民寄り添いサポーター養成講座」を実施（8月～） ☐ セーフシティさかいの取組の周知に向けて、ホームページの内容の拡充（9月） ☐ セーフシティさかい推進会議の開催（10月） ☐ 大学（学園祭）において若年層に向けた啓発パネル展を実施（11月）

(様式 4)

	後期 (～3 月)	□ 性暴力防止のための情報を充実させたデート DV 等予防出張セミナーを、市内の小学校・中学校・高校・専門学校（11 校）で実施（～2 月）		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5－（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、 1,018件（2023年）〕		目標値（2025 年度） 900 件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195 件（2019 年）、 1,018 件（2023 年）〕		目標値（2025 年度） 900 件